

12月10日は 人権デー

国際連合は、昭和23年(1948年)の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)第5回総会において「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」と定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するように呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「世界人権宣言」が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の「人権デー」を最終日とする「1週間」を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

【本市の取り組み】 人権推進担当 ☎38-2055

日々の生活と人権を考える集い

【第1部】(映画上映) ふれ愛シネサロン「折り梅」

■日時 12月8日(水)午後1時30分～3時30分(1時開場) ■会場 ルナ・ホール ■定員 先着650人 ■託児 2歳以上の幼児(無料)要予約 ■内容 認知症の義母を通して、家族の再生と人間の無限の可能性を描いた作品

「折り梅」(松井久子監督作品)

【第2部】(講演)「あるがままを認め合って」

■日時 12月8日(水)午後3時40分～4時30分 ■会場 ルナ・ホール(手話通訳・要約筆記あり) ■講師 松井久子氏 ■定員 先着650人 ■託児 2歳以上の幼児(無料)要予約

映画監督・松井久子氏 ●第1作「ユキエ」(アメリカ人夫とアルツハイマーに冒された日本人妻の夫婦愛)、第2作「折り梅」、第3作「レオニー」(彫刻家イサム・ノグチを育てたアメリカ人女性の生き方、全国劇場で公開中)

人権擁護委員による街頭啓発

■日時 12月7日(火)午前9時～10時 ■場所 JR芦屋駅・阪神芦屋駅周辺 ■啓発 人権擁護委員・神戸地方法務局西宮支局

人権相談

いじめ・いやがらせ、名誉棄損、信用問題その他人権に関することでお困りのかたは、人権相談をご利用ください

秘密は厳守しますので、どなたでも、お気軽にご相談ください。要予約

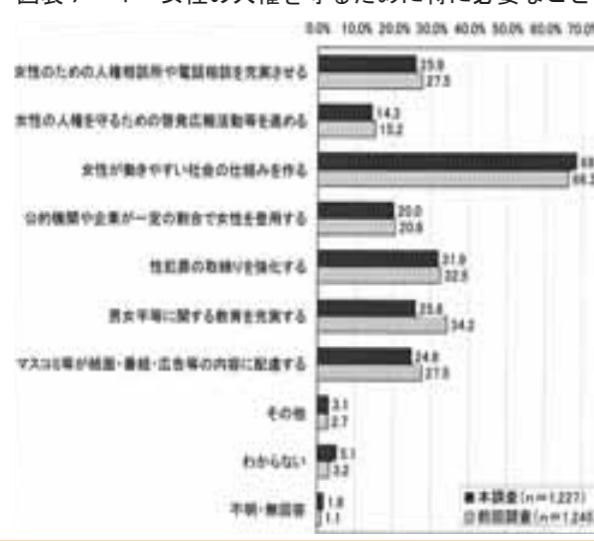
■日時 12月7日(火) 12月28日(火) 午後1時～4時

■会場 市役所北館2階 会議室2

■相談 人権擁護委員が相談に応じます。1人・1時間

*当日午前まで、予約受け付け

図表7-1 女性の人権を守るために特に必要なこと



【本調査・前調査】

■設問(は3つまで) 女性の人権を守るのに特に必要なこととはどのようなことだと思いますか。

■回答結果 「女性が働きやすい社会の実現」が68.5%で最も多く、次に「性犯罪の取締りを強化する」が31.9%、「女性のための人権相談所や電話相談を充実させる」が25.9%となっています。

人権週間(12月4日~10日)特集

問い合わせ 人権推進担当 ☎38-2055

《筆者プロフィール》



●柳屋 孝安(やなぎやたかやす)氏 関西学院大学法学部長。労働法専攻。就業規則の不利益変更の効力や労働時間法制、従業員代表法、有料職業紹介規制のあり方など、わが国での問題の解決に貢献。芦屋市男女共同参画推進審議会委員、兵庫労働局・紛争調整委員会委員。著書に「現代労働法と労働者概念」(信山社)ほか。

今回の人権週間特集では、昨年度実施した「人権についての市民意識調査」を通して垣間見える『女性の人権』の現状と調査結果について、柳屋孝安関西学院大学教授にお話をうかがいました。

男女のワーク・ライフ・バランスの実現を通して

本市が昨年度実施した「人権についての市民意識調査」で、「女性が働きやすい社会の仕組みを作る」ことが女性の人権を守るために最も必要であるとする調査結果が九年前の調査に引き続いて出ました。こうした問題意識は、全国共通といえます。人は、働くことを通じて広く社会とつながり、社会に貢献し、自己実現を果たすことができ、経済的な安定や自立も可能となります。しかし、現実には、女性が働き続けにくい状況がまだまだあります。例えば、訓練、福利厚生等々、就労のさまざまな場面で、直接的あるいは正規・非正規といった雇用形態の違いを通じて間接的に、男女格差が根強く存在

しています。あるいは、女性が家事や育児、介護のために意に反して退職せざるを得ず、仕事の継続や復帰が難しい実態もあります。こうした実態は、女性の人権からみると、男女平等の観点からみても、女性の職業人としての自己実現が阻害され、勤労者や職業選択の自由が実現されません。さらに、女性の人間としての自己実現の有力な機会が奪われることで、人間の尊厳や幸福追求権が守られないことになり得ます。いずれも憲法が保障する大切な人権です。

そうした状況を生み出す要因は複数あつて、しかも相互に結びついていきます。まず、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識がまだまだ根強く残っていることです。さらに、育児や介護を担う女性が多くなかなか効果があげないことや、都市部で特に、保育・介護施設が絶対的に不足していること等です。これらの事情が相まって、家事・育児や介護を理由に、意に反して退職せざるを得ない女性が少なくありません。その結果、終身雇用制下の職場では、女性の労働力一般への評価も、男性のそれに比べて低く見積も

られる傾向にあるのです。こうした状況を打開するべく、国や地方公共団体は一九八〇年代半ばに職場での男女平等の実現から出発し、一九九九年以降は、社会のあらゆる場面で男女平等が達成される「男女共同参画社会」の実現という目標を設定し、さらに二〇〇七年には、そうした目標の達成には、意に反して仕事一辺倒になっている男性への配慮も欠かせないということ、男女の労働と生活の調和ワーク・ライフ・バランスの実現を目標に追加しました。

オープンガーデン 2011

自治会やグループで管理している公園・公共の花壇・店舗、またご自宅の庭(道路から見るだけでも可)を公開していただけるかたのご応募、推薦をお願いします。■開催期間 平成23年4月16日～29日・午前10時～午後4時 ■応募方法 所定の申請用紙に必要事項を記入し、パンフレットに掲載する写真(サービズ版)を添えて、12月24日(金)までに郵送または直接持参下記へ

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065/☎38-2163(〒659-8501 住所不要)



都市計画緑地の〈変更案〉縦覧

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

■縦覧件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)緑地の変更 ■縦覧期間 12月2日～16日・平日の執務時間内 ■縦覧内容 10号海洋緑道の決定 海洋町・南浜町の各一部/約0.2ha/植栽・園路 ■縦覧場所 都市計画課

この案について、住民および利害関係者は縦覧期間中に芦屋市に意見書を提出(上記縦覧場所へ)することができます。意見書は、個人情報以外は都市計画審議会の資料として公表されます。



緑の保全地区(山手東・山手西・朝日ヶ丘町)指定

問い合わせ 都市計画課(まちづくり担当) ☎38-2109

「花と緑いっぱい」のまちづくりをさらに推進するため、平成20年1月に「芦屋市緑の基本計画」を策定し「早期に取り組む施策」として「緑の保全地区の指定」を位置づけています。この基本計画により、現在緑豊かな閑静な住宅地を形成している三条町・山手町・山手町・東芦屋町・東山町・朝日ヶ丘町の各々の一部の区域を緑の保全地区に指定しようとするものです。

この案について、土地に関する利害関係者は縦覧期間中に芦屋市長宛に意見書を提出(上記縦覧場所へ)することができます。意見書は、個人情報以外は都市計画審議会の資料として公表されます。



特定優良賃貸住宅(特優賃)キャンペーン

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

【家賃軽減キャンペーン実施】 ※所得要件等、詳細は住宅課へ ■ライブエスト東山 月額40,000円軽減 ■芦屋ゼンイン勢・芦屋ゼン業平・エクセル芦屋 月額30,000円軽減 ■メルベージュ朝日ヶ丘・タウンハウス芦屋川・ビュー涼塚 月額20,000円軽減



【入居促進キャンペーン実施】 ※入居要件・所得制限等、詳細は住宅課へ

	①新婚世帯向け	②子育て世帯向け	③60歳以上親同居世帯向け
受け付け期間	12月1日～平成23年3月31日		
対象資格	特優賃入居資格があるかたで、上記期間に新規に入居申し込みをする世帯の内、入居しようとする家族全員の所得月額が322,000円以下(*団地により445,000円以下)のかた。	契約時点で「22歳までの子どもを扶養し、同居する」世帯。	契約時点で「60歳以上の親と同居する」世帯。
軽減内容	一般入居者負担額に対して、月額15,000円を補助。補助期間は、適用資格を確認した後、翌月から最長5年間。(ただし当該団地の特優賃管理終了時、特優賃の用途廃止は借上契約の解除の時を含む)までとする) いずれかの1プランのみ適用を受けることができ、他プランとの併用は認めない。		
留意事項	【軽減打ち切り】 毎年の収入調査により、家族全員の所得月額が322,000円(または445,000円)を超過したとき、軽減期間中であっても、婚姻関係がなくなったり、対象資格に該当しなくなったとき【その他】すでに特優賃住宅にお住まいのかたや、通常の申し込みにより入居した後に、このプランに該当する場合であっても、軽減の対象としない		

市制施行70周年記念写真集◆ 芦屋の四季・70選 ~市民がつづる“芦屋の四季”~ 《好評発売中》

市では、市民の皆さんの写真でつづった市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」を発行・発売しています。市制施行70周年の記念として、市民の皆さんがつづった現在の芦屋風景を、お手元に残しておかれませんか。 記念写真集「芦屋の四季・70選」は、下記でお求めいただけます。 ■規格 菊判・120ページ(表紙等別)/上製本・カラー印刷 ■価格 1,000円 ■発売所 行政情報コーナー(市役所北館1階) ラポルテ市民サービスコーナー

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

夜間(17:00~9:00)水道修理事当番表【12月】

店名	TEL	当番日
(資)神明商会	22-3565	1, 7, 13, 19, 25, 31
原田商会	22-0706	2, 15, 21, 27
越智商会	22-3708	3, 9, 22, 28
柳大阪商会	32-6302	4, 10, 16, 29
西岡設備工業所	22-6900	5, 11, 17, 23
前忠工業棟	31-8548	6, 12, 18, 24, 30
中央水道工務所	22-3552	8, 14, 20, 26

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

12月は 地球温暖化防止・大気汚染防止推進月間

私たちは、毎日テレビを見たりお風呂に入ったり、自動車に乗ったりしています。地球温暖化の原因を、日々の生活の中で私たちが作っているといえます。二酸化炭素の発生を減少させるため、日々の暮らしの中でできることから始めましょう。【今日からできる「10の取り組み」】 ①暖房の温度を1℃低く設定する ②週2日往復8kmの車の運転をやめる 阪神地域ノーマイカーデー マイ電車・マイバスの日 ③1日5分間のアイドリング・ストップする ④待機電力を90%削減する 主電源オフ運動 ⑤1日1分、シャワーの利用を家族全員が減らす ⑥風呂の残り湯を洗濯に使う ⑦ジャーの保温を止める ⑧家族が同じ部屋で団らんするようにし、暖房と照明の利用を2割減らす ⑨買い物袋を持ち歩き、省包装の商品を選ぶ ⑩番組を選んで、1日1時間テレビ利用を減らす

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

〈12月の芦屋風景〉より



島村幸重さん「仲良く仲間・西浜公園」 原孝志さん「芦屋屋が紅に染まるころ」